



(抜粋記事)

電子速記研究会発行 2006.11 No.34

## 「はやとくんフォーラム2006」&

## 電子速記研究会第9回総会の御案内

**今年も元気に関催します～ たくさんの皆さまの参加、お待ちしております。**

今年のテーマ

「きれい！美しい！

人に見せられる画面にする」

効率的な仕事も、手直し要らずの美しい画面から。いつでも字幕付けOKと言える画面にしましょう。

それには、まず、事件辞書を整備するのが一番。達人たちのノウハウを研究、共有しましょう。

ワードワープ社の生徒さんたちのニュース字幕付けのお披露目もありますよ。

●場所 東京都池袋

「かんぼヘルスプラザ東京」

〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-7-7

電話03-5952-6881

●日程

◇12月16日(土)

12:50----17:00 「はやとくんフォーラム」

17:30～ 懇親会(同会場内)

◇12月17日(日)

10:00----16:00 電子速記研究会総会&開発会議

●参加申込み宛先

Kimi宛 電子メールアドレス：E-MAIL kimi-koni@nifty.com

●申込締切日：11月末日

(遠方の方で前泊が必要な方は御相談ください。)

●参加申込みについて

16日はどなたでも参加自由、17日は電子速記研究会の会員限定です。

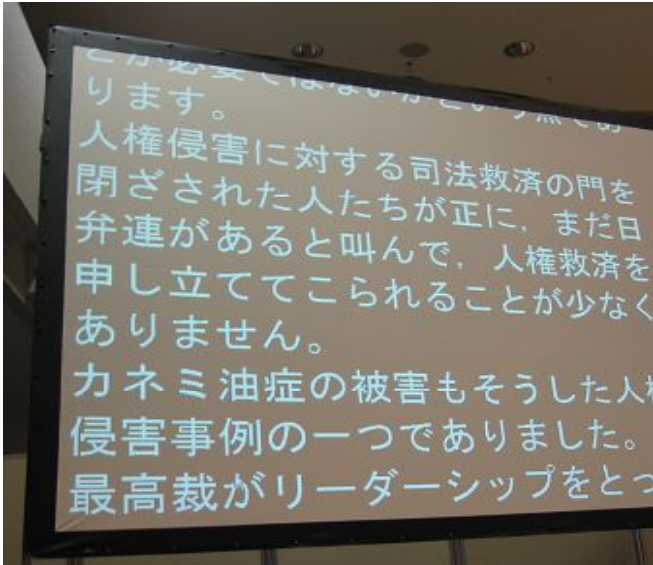
お申し込みは、住所、氏名、連絡先、参加予定日、懇親会参加の有無(5000円)、宿泊の有無(16日)、昼食の有無(17日)をお知らせください。

(フォーラム申込書は本紙末尾にあります。)



## 第49回日弁連人権擁護大会釧路大会の報告

釧路地裁・速記官



今年も無事、人権擁護大会の字幕付け成功にて終了!とご報告できて、とてもほっとしています。

ことの始まりは今年の2月、釧路弁護士会から、「是非、大会すべてに速記官による字幕付けを」と依頼されたことからでした。分科会が2つに減ったといっても、字幕付け未経験の釧路にいったい何ができるのか……。たった2人でどうなるのか、とてもとても不安でした。でも、同じ釧路の者同士、弁護士会のご希望にもなんとかお応えしたい……。この……を字幕付けに強い札幌の皆様が励ましてくれました。タイミングよく札幌から出張に来られた速記官と一緒に釧路弁護士会の先生方とお話をすることができました。

そして、全国の皆さんの声援を受け、すべての字幕付けをお引き受けすることになったわけです。

大会当日、遠い釧路まで駆けつけてくださった皆様、本当にありがとうございました。

遠く名古屋から、東京から、新潟から、札幌からは6名も来ていただいて、総勢15名での字幕付けとなりました。

前日の準備段階では、第2分科会の速記の位置が段差ありのスペースだったりして、この席を外してください、いや外せない、なんてトラブルもありましたが、本番は2会場、2手に分かれての字幕付けも無事成功。

全体会当日も、素晴らしい前ロールのわざを見せてくださった名古屋組のおかげで、かえって分科会より楽しかったね～なんて余裕の発言まで出るほどの成功ぶりでした。

第1分科会のほうはやはり固有名詞の嵐で、???地名、??干潟?等々ありましたが、たくさんある略語を網羅した上に、さらに略語に

ないものは基本で打ってくださる皆さんのおかげで、分からない地名もきちんとカタカナで出ておりました。すばらしい…、よくそんな言葉が基本で打てるなと感心しきりです。

大会参加の皆様はかなりの方が字幕付けに興味を持っていただけたようで、休憩中には必ずだれかが質問を受けているような状態でした。どうやって出してるの、と、機材やシステムの質問をされる方がほとんどで、中には「えっ、音声認識じゃないのね!？」なんておっしゃる方もいらっしゃいました。(音声認識がそこまで進んでいると??) またある方は、「こっちの画面見るほうがおもしろいなあ」なんておっしゃってました。それだけ注目度もアピール度も満点だったと思います。

分科会は一般の人も参加できたので、我が家の家族にもちょっとだけ見に来てもらいました。4年生になる息子はとても感動してくれたようです。「『ええ』とか『ああ』とか言ったとおりに出てたよ。すごいね!」との感想。

そういうことでも「リアル字幕」って感じがするんだな、と改めて思いました。(それに、子供にほめられてちょっとうれしかった(^))

ともかくにも、今回も無事成功に終わりました、とご報告できてとてもうれしいです。

釧路の2人は、改めて速記官のすごさを再認識しました。みんなすごいね、頼もしいねって、2人で言っていたのです。実は私、この大会の2日間、すごく楽しくて、あっという間に終わってしまった感じでした。受けるまではあんなに気が重かったのに。次回開催地の静岡の皆様、落ち着いたら(?)資料などお送りしますね。

ここ何年か、何かにトライすることなく過ぎてきましたが、今回このような挑戦をさせていただいたこと、とてもよい経験になりました。このような場を与えてくださった皆様に感謝です。ありがとうございました。m(\_\_\_\_)m

## 川崎支部(横浜)では法廷で字幕付け！！

平成18年6月に、川崎支部で、聴覚障害者のために法廷で字幕付けを行いましたので、簡単な報告をさせていただきます。

中途失聴・難聴者の障害者団体の会員除名決議を巡る地位確認の民事事件で、原告・被告代表者双方と一方の代理人が聴覚障害者という事件でした。

聴覚障害の弁護士の先生は専属の手話通訳者を連れてきていらっしゃるし、当事者にも要約筆記の方がついていますが、準備手続の段階から、手続の流れのやり取りを書記官がパソコンで文字化して、それをスクリーンに拡大投影する形で確認しながら進めてきたそうです。会員の方々も、多数傍聴に来ていらっしゃいました。

今回、準備手続が終了して証拠調べに入るに当たり、証人尋問のやり取りを「はやとくん」を使ってスクリーンに表示できないかという話が舞い込んできたのは、春先のことでした。

弁護士の先生もどこかで「はやとくん」の字幕付けの話を耳にしている、というようなことでした。

川崎の実情はといえば、ステンチュラに98の「はやとくん」をつなげて法廷で1人リアルをやっているとはいえ、事前準備の単語登録等も最小限しかやっていませんし、字幕付けの経験はだれもなし。速記官は3人なので、立ち会いのローテーションの問題もあります。

そんな私たちに、さて何ができるか・・・と、いろいろ考えた結果、いつも使っている98での「はやとくん」のリアル反訳の画面をそのままスクリーンに映すことだけならできるのではないかということで、まず4月の打ち合わせに臨みました。

裁判官、書記官、当事者、代理人、そして私たち速記官の5者が集まり、実際に簡単な法廷のやり取りを速記してスクリーンに映し出し、「さて、どんな感じかな？」と皆で見てもみたわけです。

最初は間に反訳を確定する人間を1人入れての2人リアルをやってみたのですが、法廷の流れが悪くなるということで、結果的に「多少の誤変換はあっても、1人リアルの画面をそのままスクリーンに出すやり方で証拠調べをやる」という話に決まりました。

立ち会う上での私たちからの要望は、いろいろと取り入れていただくことができました。

・1回3時間程度の法廷になるということで、午前午後に分けて、途中に昼休み休憩を入れてほしい。(休憩時間があれば、その間に辞書をいじったりもできるかな、という期待がありました)

- ・(集中力持続のために)速記官の交替は細かく30分交替にさせてほしい
- ・事前に細かな尋問事項書を出してほしい
- ・固有名詞は事前に知らせてほしい
- ・日本語の同音異義語の表示には限界があるので、誤変換は許してほしい

私たちも、固有名詞の単語登録をしたり、陳述書や準備書面を読み上げて、今回の事件に関して「はやとくん」に2人リアルで正しい反訳をさせたり、間違った変換の出やすい言葉は辞書から外したりして事前準備に取り組みました。

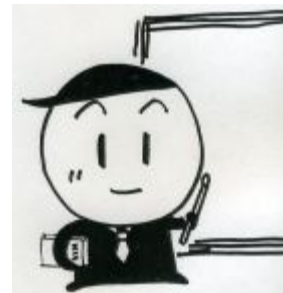
タイプの打ち方も、日ごろは、それぞれに自分の打ちやすい方で速記していますが、

- ・ステンチュラからパソコンにデータが早く送られるよう、句読点や、句読点の表示されない転送記号( N SK )をできるだけ打つ
- ・ミスタッチをしたときには、打ち直して正しい表示が出せるように(打ち直し)と表示することを決め、簡単に出せるように略語登録をする
- ・正しい変換が出ず、それでも必要があるときには、音の1つずつをデータで送って、できれば、オールひらがな表示にする。漢字が混じったとしても、皆が「ああ、あれの間違いだな」と想像できるくらいにはする
- ・同音異義語で変換ミスの出やすいものについては、予め予測し得る範囲で打ち方を統一して決めておく

などの申し合わせを速記官3人でしました。

そして、迎えた当日。やっぱり、1人リアルは難しいですね。いつもなら「号証」しか出てこないのが、なぜかその日に限って、「号章」なんて変換がされてしまったりもしました。「いつもなら見せないはずの楽屋裏を見せているんだからしょうがない」と私たちが思う誤変換も、代理人の先生や当事者の方々、そして裁判官や書記官にも、もしかしたら「もうちょっと何とかならないの？」という印象は残ってしまったかもしれません。

「はやとくん」の1人リアルは、ワープロと違



って確定した変換を直すことはできないんだと、打ち合わせの席から言葉を尽くして説明してきたつもりですが、それでもやっぱり誤変換は目を引きます。

「ワープロなら、変換が違った文字を訂正できるのに、なぜ違っている表記を直せないのか」という気持ちをみんな持っているな？・・・という雰囲気はひしひしと伝わってくるようでもありました。

でも、今回の字幕付けは、特に反対尋問のときにお役に立てた感じがあります。主尋問は言わば想定されたやり取りですが、証言する人にとって反対尋問は注意深く答える必要があるのでしょうか。今回、2人の当事者の字幕付けをしましたが、どちらの方も、反対尋問のときには画面に表示される文字で質問を確認しながら答えていらっやいました。

私たちは、98の画面を拡大せずに、そのままスクリーンに投影しましたが（速記符号のところは、スクリーンの左外に出るように設置しました）、当事者の方からは「文字をもっと大きくできないか」というリクエストもあり、スクリーン

の位置を工夫して我慢していただきました。

文字を大きくすると画面上の情報量は少なくなるので、反対尋問のときのように「あなたは先ほど～～と証言しましたが、・・・ということならば、～～ではありませんか」というように、画面上で何行にもわたる尋問のときには、そのままの表示のほうがいいかなという気もしたり、兼ね合いが難しいところかもしれません。・・・等々、いろいろ反省もありますが、取りあえずは御報告まで。

最後になりますが、今回の字幕付けにあたって、98接続のコードを東京の持木さんに手配していただいたり、横浜本庁・小田原支部の皆さんにはたくさんのアドバイスを頂きました。

この場を借りて改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

（今年のはやとくんフォーラムは、事件辞書とWindows版はやとくんの字幕付けの方法をやるので、みんな是非見に来てくださいね。Windows版なら、途中で訂正も画面のスクロールもできるし、文字の大きさも変えられますよー）

## 「日本のコトリポーター」の記事が米国の雑誌に掲載



全米速記者協会（National Court Reporters Association 通称NCR A）発行の、JCR（Journal for the reporting and captioning professions）September, 2006という雑誌の今月号に、「日本のコトリポーター（速記官）」という題で、アメリカのリアルタイム速記者ジョディ・ハーモンさんが日本の速記官の紹介記事を書いてくれました。ジョディさんは、昨年「はやとくんフォーラム」に出席されて、講演や実演をしていただいた方です。

←（コトリポーターだったお父さんの速記タイプをおもちゃにして育ったジョディさんです）

### 「日本のコトリポーター（速記官）」

ジョディ・ハーモン

日本に住んで仕事を始めた最初の年の暮れも近付いたころ、私は東京で行われた電子速記研究会の会合に講演者として招かれる機会に恵まれた。

この速記官の前向きなグループは、日本のリアルタイムセオリーである「はやとくん」の開発活動をしている。それと同時に、絶滅に瀕した彼らの技術の存続を守り、特有の難題を克服しようとしている。

#### ＜日本の状況＞

日本のリアルタイム速記官が直面する1つの難題は、コンフリクト（衝突）の解消である。

彼らの言語は、コンフリクトを解消しようとするときに莫大な問題を作り出す何千もの同音異義語を含んでいる。多くの英語の同音異義語は、redとread, oneとwon等、2つ1組である。しかし、日本語の同音異義語は6つ、8つ、ときには10にのぼる。例えば、「カキ」という音は以下のような意味の可能性はある。「柿」、「夏季」、「火気」、「花器」、「垣」、「下記」、「牡蠣」。音は同じだが、文脈によってそれぞれの言葉は書き分けられる。リアルタイムをしながら、「カキ」と打って、瞬く

間に7つの同音異義語のうちから1つを選ばなければいけないところを想像してみてください！

日本の速記官は、ナンバーキーを持たない速記タイプの問題や、ほとんどすたれたDOSベースのソフトウェアプログラムという問題にも対処しなくてはならない。

昔のDOS時代からスタートし、テクノロジーの分野を取り入れ、その移り変わりと飛躍を経験してきたアメリカのリポーターたちには、なぜこの問題が日本の仲間の進化上の障害物であるかはよく理解できるだろう。

多分、日本の速記官が直面している最も難題は、日本の最高裁から不必要であると思われることだろう。最高裁が、速記制度の存続をやめるという決定をしてこの職種に最初の一撃を加えた1996年には、日本には825名の速記官がいた。最高裁は次のような理由を引き合いに出した。すなわち、速記タイプは日本では製造が困難であることと、志望者の減少である。

制度廃止のために、裁判所は官が運営している養成所での速記官の養成をやめ、速記官には書記官に転官するように勧めた。

審理の間、日本のリアルタイム速記者は、打ち手とスコーピストとして交替しながら2人1組で立ち会う。しかし、速記官を徐々に削減し続けようとする動きの中で、最高裁は1つの立会いに2人の速記官が立ち会うのは非効率的であるとしてクレームをつけてきた。裁判所は、書記官の要領調書、若しくは外部の業者による録音反訳を選んだ。

逐語録がなくても、上訴裁判所はどうも困らないらしい。上訴の間、裁判所は下級審の書記官による要領調書を再検討する。もし、上級審が記録に疑問を持ったら、証人を再尋問するか、新しい証人すら調べることができる。

#### ＜アメリカのシステムにうっとり＞

東京での私のプレゼンテーションの後、通訳者を通じてそこにいた速記官の質問に答えた。

多くの質問はアメリカのリポーターのスタミナに集中した。休憩はあるものの、どのようにしたら1日に6時間から7時間も打てるのか？腕や手の痛みで病気になることはあるか？何か特別なエクササイズをしているのか？どのようにしてそんなに長い時間集中力を持続させるのか？大量の反訳書の作成にどのくらい掛かるのか？

私のリアルタイムのデモンストレーションの間、私の手元は、実はビデオに撮られていた。まるで私の秘密を解明するかのごとく、彼らはそのテープから学ぼうという意図のようだ。

もし必要があれば、1人のリポーターが1日に250ページを打って、徹夜でそれを反訳することは、

彼らには想像を絶することのようだ。

2時間の立会いに対して、スコーピストを付けてさえ、日本の速記官は速記録を作成するのにいまだにおよそ7時間も掛かる。

グループはまた、アメリカのリアルタイムリポーターの技術が多くの中で活かされているということにも魅力を感じていた。

現在、日本では、裁判所以外に速記官が使われている場はない。何人かの速記官は、彼らの自由な時間に、会議や式典、学校などで聴覚障害者のためにリアルタイムを供給するボランティアに参加しているが。

ステノグラフ社は、日本仕様のステンチュラを製造して輸出している。それは、日本で以前に製造されていた速記タイプの独自のキーボードのレイアウトを複製している。トレーニングを受けてきた1人の公認サービス業者が、タイプのメンテナンスのサービスを提供している。

しかしながら、裁判所は、安全性が証明できないことにクレームを付け、手根管症候群のような疾病を持つ多くの速記官のことを引き合いに出して、これらのタイプの使用を禁じてしまった。

そして、裁判所は速記官は日本製の速記タイプだけを使うように命令を出した。にもかかわらず、速記官は、裁判所に彼らの価値を示す機会が持てることを願って、個人でステノグラフ社のモデルを購入している。

速記官は、現在、速記官の復権と養成再開を目指して、全司法労働組合に加入し、日本弁護士連合会とともに結集している。理論上では速記官を応援してくれる裁判官も一握りはいるが、公に彼らのために議論の場に出て行くことには躊躇している。

リアルタイム速記は、弁護士の教育のための弁護士会の会合において提供されている。「はやとくん」のセオリーとウィンドウズベースのリアルタイムプログラムは進化している。しかし、

これらのたゆまぬ努力にもかかわらず、日本の最高裁は速記官は不要であるという姿勢を維持している。

私たちは幸いなことにアメリカにおいて、尊敬され、重宝がられ、そして約5万人のコートリポーターをサポートするため、NCR Aや州の協会、ロビーストばかりでなく、連邦予算がつき、公に宣伝され、そして66のNCR A認定の養成プログラムがある。

今日、たった312名の速記官が日本に残されている。しかし、彼らはこれら難題に打ち勝ち、技術を向上させ、最高裁がその位置づけを再考して彼らのプロとしての職業が守られるよう、頑張り続けている。

(翻訳 ★ 空 ★)

